

令和7年度 矢板市合併処理浄化槽設置整備事業補助金について

合併処理浄化槽は、し尿だけではなく、台所、風呂、洗濯などの生活排水を合わせて処理し放流しますので、水質の保全に寄与します。また、トイレの水洗化により、害虫の発生 の減少や悪臭の軽減など、生活環境の向上に役立ちます。

本事業は、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止することを目的とし、市内で合併処理浄化槽を設置する方に交付しています。

(交付対象区域)

公共下水道事業認可区域、農業集落排水処理施設区域、コリーナ矢板排水処理施設区域等の集中処理施設以外の区域

※補助対象区域については、事前に必ずご確認ください。

(事業の対象浄化槽)

- (1) 浄化槽法(昭和58年法律第43号)第2条第1号に規定する浄化槽で、同法第4条第2項の規定による構造基準に適合し、し尿と雑排水を合わせて処理する浄化槽であって次の機能を有するもの
ア 生物化学的酸素要求量(以下「BOD」という。)除去率90%以上のもの
イ 放流水のBODが20mg/L(日間平均値)以下の機能を有するもの
- (2) 平成4年10月30日付け衛浄第34号厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課浄化槽対策室長通知に定める「合併処理浄化槽設置整備事業における国庫補助指針」に適合するもので、「浄化槽整備事業に係る浄化槽登録要領」(平成4年12月1日施行、全国合併処理浄化槽普及促進市町村協議会)に基づき登録されたもの
登録浄化槽以外の浄化槽を使用した場合は、補助対象となりませんのでご注意ください。
- (3) 処理対象人員が10人以下のもので、自己の居住の用に供する建物(借地や借家の場合は賃貸人の承諾が得られること。)又は延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物(以下「住宅等」という。)に新たに設置するもの
また、現在汲み取りや単独処理浄化槽で処理している場合に、これを廃止し、新たに設置するもの
- (4) 年度内に浄化槽が使用可能な状態に完了すること。

補助金の交付決定前に浄化槽を設置した場合も補助対象とはなりません。

(補助金の交付対象者)

- (1) 市内に住所を有し、当該住宅に居住する方。又は市外の方が住宅を新築・購入後に当該住宅に居住し、市内に住所を有することとなる方
- (2) 市税等の滞納がない方

(補助金の申込方法)

本人、又は家族が、設置前に申請してください。なお、申請書類は作成に専門知識を必要とし、さらに図面等の添付がありますので浄化槽工事業者等に依頼いただいても結構です。

下水道課に備付けの浄化槽設置費補助金交付申請書(別記様式第1号。矢板市ホームページからもダウンロード可能)に必要事項を記入し、右記の「手続きの流れ」を参考に必要書類を添えて下水道課まで提出してください。

(申請期間)

令和7年4月1日(火)から令和8年2月20日(金)

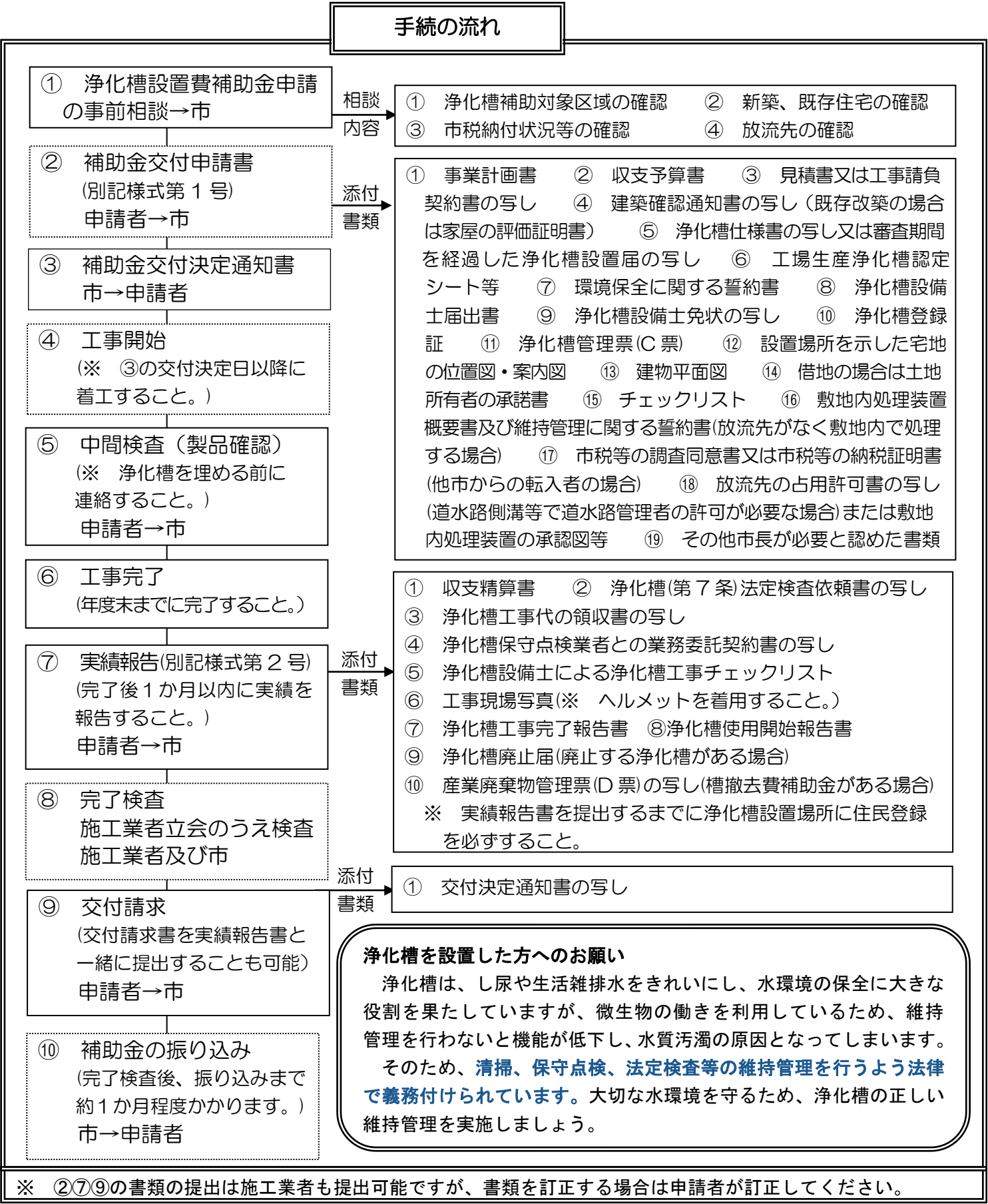
(補助金額)

人 槽 区 分	補 助 金 額
5人槽	332,000円
7人槽	414,000円
10人槽	548,000円
転換配管工事費	300,000円限度
し尿単独槽撤去費	120,000円限度
くみ取り便槽撤去費	90,000円限度

人槽について

- 住宅延べ床面積130㎡以下 5人槽
- 住宅延べ床面積130㎡超 7人槽
- 2世帯住宅でお風呂と台所がそれぞれ2箇所以上の場合 10人槽

なお、実際に住む人数により人槽は、建築用途別処理対象人員算定基準ただし書きにより変更することも可能です。



◎放流先は、必ず矢板市建設課(Tel:0287-43-6212)で確認してください。

矢板市合併処理浄化槽設置整備事業補助金について(工事の施工写真について)

工事写真詳細

◎ 着工準備写真

- 浄化槽設備士が工事を実地に監督していることを証する写真(例①)
(黒板に着工日を記入し、見えるように写真を撮ること。)
(補助金交付決定日以前に着工した場合は、補助金交付対象となりませんのでご注意ください。)
- 単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換の場合は、単独処理浄化槽を掘り上げしている写真を撮ること。

◎ 掘削工事写真

- 掘削状況
(土質、湧水等の状況により適正な工法で掘削してください。)
- 床付けの完了状況

◎ 基礎工事写真

- 基礎碎石敷設転圧工事状況(例②、通常厚さ 10 cm*以上)
- 基礎底板コンクリートの配筋状況(通常厚さ 10 cm*以上、鉄筋:長短辺共に、D10 以上・ピッチ 200 mm以下・シングル配筋*、コンクリート強度 18 N/mm²*以上)
- 基礎底板コンクリート打設状況(例③)
(基礎底板に PC コンクリート版を使用する場合は、事前に承認図等を提出のうえ、現場打ちと同等の強度及び水平を保った施工すること。)

◎ 据付工事写真

- 浄化槽本体及び浄化槽搬入状況(例④、浄化槽の型式がわかるようにしてください。)
(全国浄化槽協会の審査を受け登録された浄化槽以外は、補助金交付対象となりませんのでご注意ください。)
- 据付工事の状況(例⑤)
- かさ上げの状況(例⑥)
- 埋め戻し及び転圧状況

◎ 上部スラブ工事写真

- 上部スラブコンクリート配筋状況(通常厚さ 10 cm*以上、鉄筋:長短辺共に、D10 以上・ピッチ 200 mm以下・シングル配筋*、コンクリート強度 18 N/mm²*以上)
- 上部スラブコンクリート打設状況

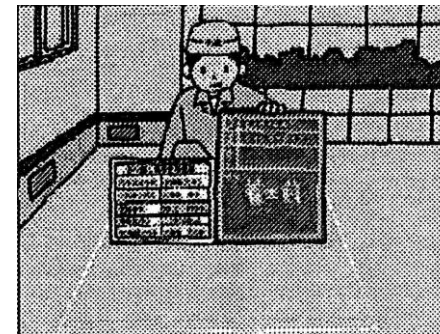
◎ プロア設置写真

- プロア設置工事が完了したことを示す写真(アース工事が必要なものは接地状況を確認できる写真)

◎ 完成・その他写真

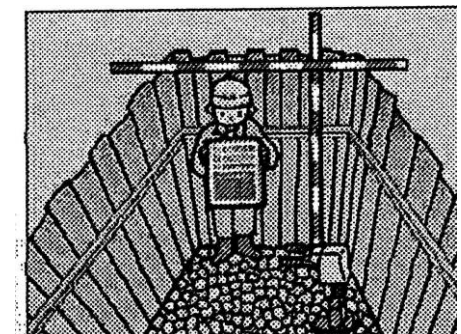
- 浄化槽工事が竣工したことを示す写真

例①



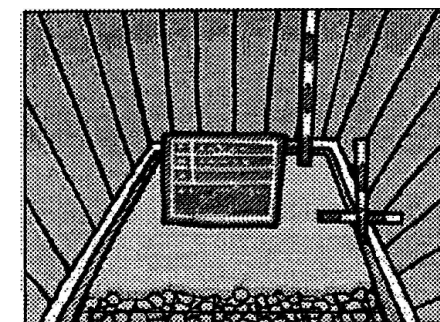
浄化槽設備士が工事を実地に監督していることを証する写真

例②



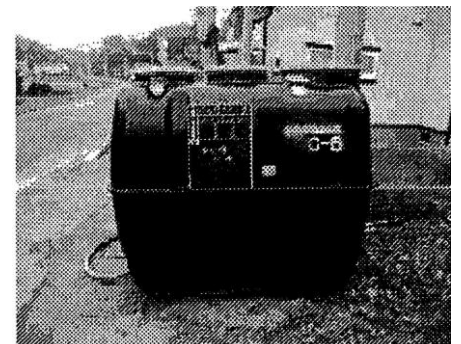
基礎碎石敷設転圧工事状況

例③



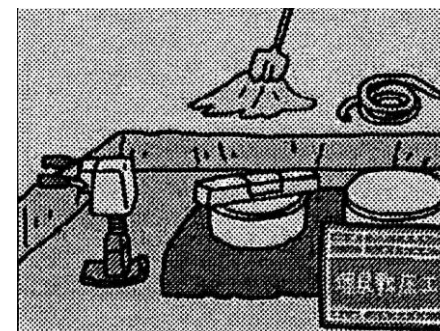
コンクリート打設状況

例④



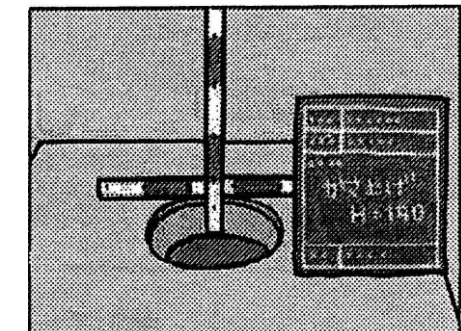
浄化槽本体及び浄化槽搬入状況
(浄化槽の型式がわかるように)

例⑤



据付工事の状況

例⑥



かさ上げの状況

※既設の浄化槽を処分する場合は、撤去又は埋め戻し作業の写真も添付してください。
※宅内処理装置を設置する場合は、宅内処理装置の設置工事写真も添付してください。

※ 施工に当たっては、使用浄化槽の施工要領書に沿って施工してください。